

# 広報うえだ

平成12年  
[2000]  
No.1290

3

—

◀  
U  
E  
D  
A

- 上田市役所(TEL 0264100)  
(FAX 0264100)
- 市政提言電話(TEL 0262539)
- 市政提言FAX(FAX 02625111)
- 市長への電子メール  
[mayor@cityUEDA.nagano.jp](mailto:mayor@cityUEDA.nagano.jp)
- インターネット上田市のホームページ  
[URL http://www.cityUEDA.nagano.jp/](http://www.cityUEDA.nagano.jp/)



■データ (2月1日現在)	
人口	122,920人(+61)
男	60,360人(+21)
女	62,560人(+40)
世帯	44,557 (+37)
外国人登録者数	3,260人(+41)
男	1,726人(+25)
女	1,534人(+16)



～渋滞緩和のかけはし～

## 上田大橋が開通

待望の上田大橋が開通した。

上小地域の各市町村と、インターチェンジや上田市街地をおおむね30分で結ぶ道路ネットワーク「上小30分（サンマル）交通圏」構想に基づく、上田都市環状道路の一部として、国道18号上田坂城バイパス（上塩尻～下之条）、国道143号築地バイパス（下之条～吉田）、主要地方道上田丸子線築地下之郷バイパス（下小島～下之郷）の3幹線道路が、2月18日(金)午後3時に同時に供用を開始した。

今後、上田地域内の交通の分散により、交通渋滞が緩和されるとともに、交通安全の確保、大型車両が市街地をうかいすることが可能になったことによる沿道環境の改善が期待できる。

※3つのバイパスの案内図は、広報うえだ（2月1日号）の5ページをご覧ください。

上田大橋の開通に合わせ、『シリーズ橋を歩こう』は完結します。



上田大橋(上塩尻・下之条)千曲川



主要地方道上田丸子  
線築地下之郷バイパ  
ス(下小島～下之郷)



国道143号築地バ  
イパス(下之条～吉  
田)

…市民の声から…

いい道ができたね。

昨日開通したばかりなのに、交通量が多くて驚いたよ。期待が大きかったのかな。

これで、朝夕の交通渋滞が少しでもなくなればいいですね。



—4月1日から—

# 「情報公開制度」

## 「個人情報保護制度」

が始まります

この制度は、上田市が持っているさまざまな情報を公開することにより、皆さんの知る権利を保障し、市政について皆さんに説明する責務を全うすることを目的としています。

### 情報公開制度の概要

情報公開制度とは？

皆さんからの請求により、市が持っている情報を知りたいときに自由に知ることができるようにするものです。

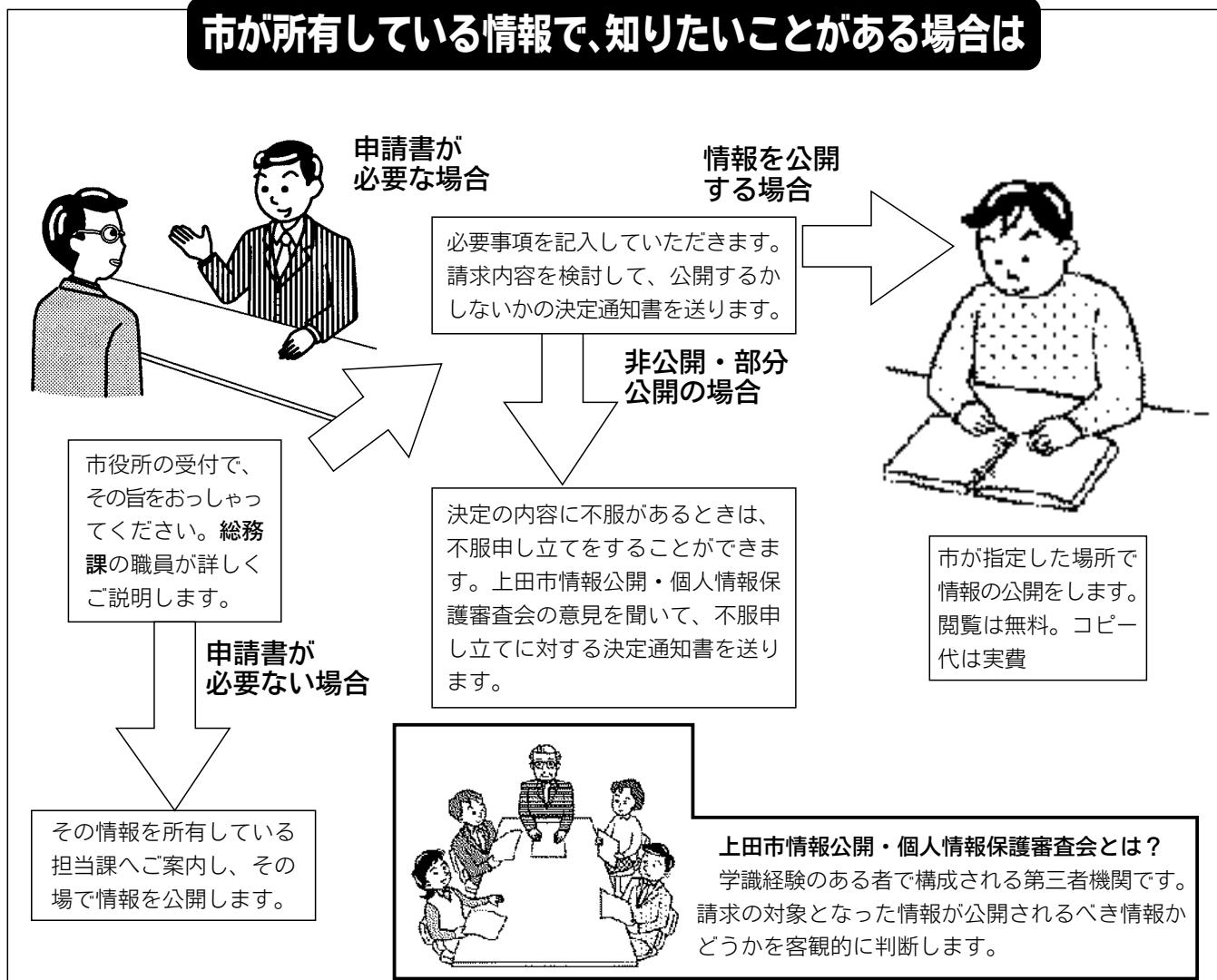
この制度により、皆さんの市政に対するいっそうの理解と信頼を深め、市政に参加していくいただくとともに、より開かれた市政の実現を図ります。

### 個人情報保護制度の概要

個人情報保護制度とは？

皆さんのプライバシーを擁護することを目的とし、市が取り扱う個人情報について必要な事項を定めるとともに、個人情報の公開等の権利を保障することにより、皆さんに信頼される市政の実現と市民生活の向上を図るもので

### 市が所有している情報で、知りたいことがある場合は



# 「どつなるの」…にお答えします！ Q&A



**Q1** 情報公開をする機関は、どこですか？  
**A1** 市、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および議会が持っている情報を公開します。

**Q2** 公開の請求は、だれができるのですか？  
**A2** 情報の公開については、どなたでも請求できます。ただし、個人情報の公開についてはご本人のみが請求できます。

**Q3** 個人情報とはなんですか？  
**A3** 市が取り扱う個人に関する情報で、その情報を見ることによって、だれの情報なのかがわかつてしまうものです。

**Q4** 市では、個人情報を取り扱うと/orするのですか？  
**A4** 収集の目的および利用の目的を明らかにし、必要な限度内で、適法・公正な手段で、原則として本人から収集します。また、収集した個人情報は、厳重に管理します。



**Q5** 自分の個人情報については、どのようなことが請求できますか？  
**A5** 自分の個人情報については、次のように請求することができます。

- ① **公開の請求**  
市が取り扱っている自分の情報の公開を請求することができます。
- ② **訂正の請求**  
自分の情報が誤っている場合には、その情報の訂正を請求することができます。
- ③ **取り消しの請求**  
自分の情報が収集の制限に違反して収集されたときは、その情報の取り消しを請求できます。
- ④ **中止の請求**  
自分の情報が収集の目的以外のことについているときは、そのことの中止を請求できます。

利用されたり、外部へ提供されようとしているときは、そのことの中止を請求できます。

- Q6** どのような情報が公開の対象になるのですか？  
**A6** 4月1日以後に市の職員が職務上作成し、または取得した情報（文書、図画、写真等）で、市が管理しているものが対象となります。ただし、それ以前の情報であっても整理の完了したものには、公開の対象になります。
- また市が持っている情報は、原則公開となります。ただし、例外として次に示す情報（非公開情報）が含まれているときは、その情報を公開しないことがあります。
- ① 法令や条例の定めにより、公開することができないとされている情報
- ② 個人情報
- ③ 法人等に関する情報で、公開するとその法人等に不利益を与える情報
- ④ 人の生命の保護、犯罪の予防などに支障が生じる情報
- ⑤ 率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる情報
- ⑥ 市の機関などが行う事務の公正かつ円滑な実施に、著しい支障を生じる情報
- その他、「ご質問がありましたら、お問い合わせください。」

# うえだプラン21～ともに生きる社会を目指して～

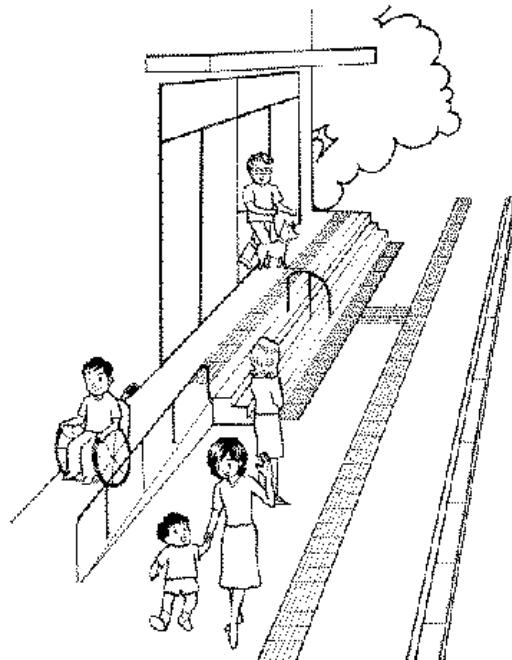
## 上田市障害者福祉基本計画を策定

### ■問い合わせ

福祉課 (TEL 23 5 1 3 0)

障害者の「完全参加と平等」を目指し、地域で自らの意志に基づいて生き生きと暮らせる社会をつくるために、「上田市障害者福祉基本計画」を策定し、21世紀に向けて障害者福祉に関する施策の総合的な推進を図ります。

なお、計画の期間は、平成11年度（1999年）から平成17年度（2005年）までのおおむね7年とします（今後の社会情勢、障害者を取り巻く環境の変化や、介護保険制度の見直しに合わせ必要に応じて見直します）。



### 計画の基本的な考え方

#### ■基本理念

障害者がその持てる力をじゅうぶんに發揮できるよう、さまざまなバリア（障壁）を取り除き、幸せな生活が送れるよう支援を行うことを基本理念として計画を推進します。

#### ■基本的な視点

- ①障害や障害者に対する理解の浸透
- ②障害者の決定権を最大限尊重したサービスの提供
- ③さまざまなサービスの提供による障害者の自立と社会参加への支援

#### ■計画の推進

障害者のための施策は、多様な分野にまたがっています。そのため、関係機関との連携をさらに強め、計画の推進を図っています。

また、計画の効率的な推進のため、市民のかたがたの理解と協力のもとに上田市全体としての取り組みを推進します。

### 今後の主な取り組み

#### ■啓発・ふれあいの促進

##### 地域福祉の推進

▽障害者や障害に対する「心の壁」を取り除き、ノーマライゼーションの理念を更深めるため、あらゆる機会をとらえて啓発・広報に努めます。

▽障害のある人もない人も、だれもが親



#### ■保健・医療の充実

▽疾病や障害を早期に発見し、適切な治療と早期療育を行うことにより障害の軽減を図ることが可能です。特に乳児期の母子保健は、健康づくりの出発点であるとともに基本となるものであるので、乳幼児検診、健康教育の充実を図ります。

#### ■教育・育成の充実

▽障害のある児童・生徒の社会経験を豊かにするとともに、これらの子どもたちに対する正しい理解と認識を深めるため、交流教育の推進に努めます。

#### ■就労の促進

▽障害者の経済的自立および社会参加にとって、就労は欠くことのできないものであるため、企業や職場における理解の促進を図っています。

一般就労だけでなく、個人の希望に応じ就労の場を幅広く選択することができるよう、福祉的就労の場の確保に努めます。

## ■福祉サービスの充実

▽障害者の地域での生活を支援するため、ホームヘルパーによる介護サービス、入浴サービスなど生活により密着したサービスを進めていきます。

▽障害者の地域生活を支援するため、通所施設や共同作業所など通所利用型施設の整備を支援します。

▽日常生活に必要な便宜を提供するため、地域の中にある住宅などを活用したグループホームなどの整備促進に努めます。

## ■スポーツ・文化活動の充実

▽手話通訳者の派遣など、障害者の参加に配慮したスポーツ大会や、レクリエーション教室、文化事業の開催に努めています。

## ■権利擁護の推進

▽福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等の支援を目的とする社会福祉協議会の「地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業」に協力し、障害者の権利を守ります。

## 用語

### ミニ・ミニ知識



#### ノーマライゼーション

障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルであるという考え方。

#### ホームヘルパー

家庭奉仕員。老人のかたや障害者に対して、食事の介護、排せつの介護、調理の補助などを行う人。

#### 授産施設

雇用困難または生活に困窮する障害者を対象として、必要な訓練を行い、職業を提供する施設。

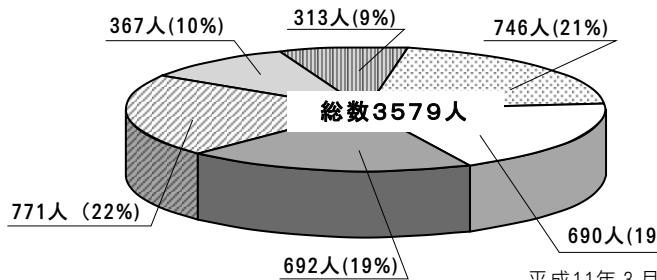
#### グループホーム

地域の中にある住宅などにおいて、共同生活を営む数人の障害者に対して、世話をによる食事提供、金銭管理などの日常的な生活援助体制を備えた形態の住居。

### ■上田市障害者福祉基本計画策定委員（五十音順・敬称略）

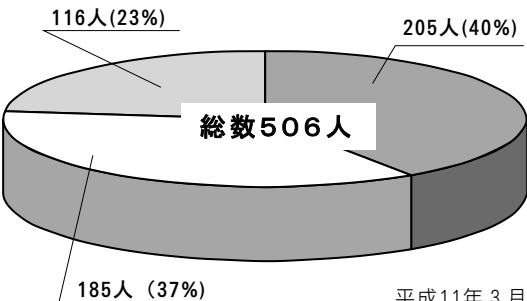
氏名	役職名	備考
旭 洋一郎	長野大学助教授	
石井 昭平	上田市社会福祉協議会会长	委員長
石川 幸	上田市議會議長	H11.4.30まで 甲田 定男
市瀬 進	上田保健所保健予防課長	
神代 拓也	長野県聴覚障害者協会 上田支部長	
桜井 真一	障害者の自立を目指す わっここの会代表	
佐藤 武志	上小地区心身障害者施設 連絡協議会代表	
滝澤 元	上田市視覚障害者福祉協会会长	
武井 菊美	共同作業所「やまびこの家」 指導員	
中條 浩一	上田公共職業安定所雇用指導官	H11.3.31まで 田中 真二
中村 均	上田市身体障害者福祉協会会长	
西沢 弘子	上田地域身体障害者自立生活 支援センターコーディネーター	
花城 秀次	上田しいのみ園園長	
原野 満	上田職業安定協会 企画運営委員長	
宮下 美生	上田市医師会会长	副委員長
宮島 久	上田市民生児童委員協議会 副会長	
弓掛 邦江	上田市知的障害者育成会会长	

#### 等級別身体障害者手帳所持者数



平成11年3月31日現在  
資料：「上田市の福祉」

#### 程度別療育手帳所持者数（知的障害者）



平成11年3月31日現在  
資料：「上田市の福祉」

注：重度…IQ35以下／中度…IQ36～IQ50／軽度…IQ51～IQ75  
(IQとは知能指数を示す)



上川原柳町公会堂前に安置された地蔵尊ほか



川原柳橋

■案内図(一部)



県道住吉・上田線。上川原柳町公会堂前

# 古きよき時代の 面影をとどめる

上田から真田を経て群馬県へ向かう道を、昔は上州街道・沼田道などと呼んでいました。道筋は今の国道144号にほぼ沿っています。この街道を上州(群馬県)側では上田道・真田街道と呼びました。真田街道の名は真田昌幸が沼田を中心とする北上州地方を勢力下においたことに由来するでしょう。

上州街道沿いに瓦焼村が成立した年代は定かではありませんが、17世紀の半ばごろ仙石氏が上田城を復興する際にここで瓦を焼かせたことから瓦焼村と名づけられたとされています。

江戸時代、矢出沢川にかかる川原柳橋は、長さ約3・6m、幅約1・5mで上田城下町への関門でした。橋の近く(現上川原柳町公会堂前)には江戸のころの地蔵尊、馬頭観音などが安置されており瓦焼村時代をしのばせてくれます。

瓦焼村が川原柳町と改められたのは明治18年ごろで、昭和初期に上川原柳町、下川原柳町ができました。

昭和2年、上田温泉軌道(現上田交通)北東線(上田→真田)の川原柳駅が開業すると、駅前はしだいに商店街としてのぎわいを見せるようになり荒物商、飲



# 老人保健

## 「老人医療受給者の皆さんへ」

### ■上田市の1人あたりの老人医療費は?

上田市の平成10年度老人医療費の総額(本人の一部負担金を含む)は、112億5070万円で、これは老人医療対象者(16334人)1人あたり68万9000円となり県平均の61万3000円を大幅に上回っています。この1人あたり医療費は毎年県平均より高く、県下17市中1位と高くなっています。

### ■なぜ医療費を大切にするの?

医療費はそれぞれ加入している社会保険、国民健康保険などからの拠出金や国、県、市の負担で賄われています。高齢化の進行に伴い、対象者(前年比645人増)および医療費(前年比8億9453万円増)は年々増加し、今後も更に増大することが予想されます。

### ■医療費を抑えるにはどうしたらいいのですか?

いちばんは皆さんが、健康であることです。でも病気になつたら、お医者さんに行く必要があります。そんなとき大切なのは、お医者さんに上手にかかることです。これは医療費のためだけでなく、患者さんが一日も早く回復するためでもあります。

①お医者さんのかけもちはやめましましょ  
■上手なお医者さんのかかり方

# 上田市介護保険事業計画

上田市の介護保険事業の指針となる「介護保険事業計画」を策定するため、第5回介護保険事業計画審議会が2月15日(火)に開催され、事業計画の素案についてご審議いただきました。市では、これまでの審議会で出された意見などを基に、事業計画を年度内に策定しますが、事業計画(素案)の主な内容は次のとおりです。

## ■上田市介護保険事業計画(素案)の主な内容

▷計画の基本理念 ①要介護者等の自立支援と居宅介護の重視 ②利用者本位のサービス利用体系の確立 ③総合的・効率的なサービスの提供と基盤整備の推進 ④予防・リハビリテーションの充実 ⑤情報提供と要介護者等の権利擁護

## ▷計画期間の各年度における高齢者人口等の推計(単位:人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
高齢者人口	24,277	24,778	25,306	25,860	26,444
要介護者等の人数	2,629	2,718	2,812	2,909	3,007

## ▷サービス量の見込み

### ①居宅サービス量の見込み

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
訪問介護(回/週)	2,741	3,119	3,487	3,783	4,095
訪問入浴介護(回/週)	16	18	20	20	20
訪問看護(回/週)	593	679	763	832	906
訪問リハビリテーション(回/週)	62	69	75	77	78
通所サービス(回/週)	1,846	1,976	2,108	2,138	2,165
短期入所(週/6か月)	1,707	1,912	2,115	2,279	2,442

### ②施設サービス量の見込み(単位:人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
特別養護老人ホーム	233	267	306	353	406
老人保健施設	231	240	249	258	265
療養型病床群等	124	139	155	174	194
合計	588	646	710	785	865

## ▷介護保険の事業費の見込み(単位:千円)

平成12年度	平成13年度	平成14年度
4,105,829	4,895,238	5,364,214

## ▷介護保険事業の円滑な実施を図るための施策

※事業計画の細かな内容については、計画策定後にお知らせします。

## ■介護保険被保険者証をお送りします

65歳以上のかた(昭和10年4月2日以前生まれのかた)と、要介護認定申請者のかたへ、介護保険被保険者証を送付します(3月上旬予定)。被保険者証は、介護保険の申請時やサービス利用時等に必要となりますので、大切に保管してください。

## ■問い合わせ

▷介護保険課 ☎⑨ 6246・E-mail: kaigohoken@city.ueda.nagano.jp ▷介護保険なんでも相談電話 ☎⑨ 5140 ▷テレホンガイドうえだ関連情報 ☎⑨ 8888コードNo.420 ▷ホームページ <http://www.city.ueda.nagano.jp/kaigohoken/index.html>

■問い合わせ	日ごろから健康管理に努めると もに、効果的な受診を心がけて医療 費を大切に使いましょう。
■問い合わせ	詳しいことは6月の「広報うえだ」 でお知らせします。
国保年金課(☎⑨ 4100・内 9)、テレホンガイドうえだ関連情報 ☎⑨ 88888コードNo.240、241)	平成12年7月1日以後お医者さんに かかるときの一部負担金が変更になる 予定です。

食店、魚・乾物商、菓子商、金物商、ガラス器具商、畳業、共同浴場、酒・味噌・醤油商、時計商、牛・馬・豚肉商、織糸商、綿糸・綿商などの商店が軒を連ねました。  
 また、上小製糸同業組合(組合員数6人)が創立されました。

673人)、上小食肉組合もこの町に置かれ、養孤場事務所、毛皮産業研究所事務所もありました。上川原柳商工会(組合員数34人)ができたのは大正13年、下川原柳商工会(組合員数30人)は昭和6年に創立されました。

昭和40年ごろからマイカーの時代となり北東線は47年2月に廃止となりました。このため商店街は大きな打撃をこうむりましたが、歴史の道・上州街道の道筋には、古きよき時代の面影をとどめる商店や民家が見られます。

(平野勝重)

- ②時間外や休日の受診はなるべくさけましょ。
- ③ホームドクターを持ち、指示をきちんと守りましょ。
- ④定期的に健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療に心がけるようにしましょ。

■お医者さんかかるには?  
 「老人医療受給者証」「健康手帳」、「保険証」を必ず提示しましょ。  
 健康手帳は、医療機関、薬局、老人保健施設などで医療を受けたとき、医療と薬剤の記録を記入してもらい、その後の受診や健康管理に役立てます。健康手帳を紛失した場合や、記入する欄がなくなった場合は、国保年金課、各支所で再交付することができます。その際、印鑑と保険証(身分証明にあるもの)をお持ちください。

## ■一部負担金はどうなるの?

平成12年7月1日以後お医者さんにかかるときの一部負担金が変更になる予定です。

詳しいことは6月の「広報うえだ」でお知らせします。



# 「市民総合窓口」を開設します！

**3月21日(火)から4月4日(火)までの平日は夜7時まで  
～土曜・日曜も開設(午前8時30分から午後5時15分まで)～**

転入や転出等の異動の際、市での手続きをはじめとして、電気、ガス等さまざまな手続きが必要となるため、異動が集中する3月21日(火)から4月4日(火)まで、これらの手続きが同一フロアで総合的に行える「市民総合窓口」を開設します。参加する公益企業、手続き内容および実施期間等は下表のとおりです。引っ越し等を予定されている市民の皆さん、企業の手続きと市の手続きが同一フロアで行えるこの機会を、ご利用ください。

3月から4月にかけ市民課の窓口がたいへん混み合いますので、土曜・日曜・祝日も、住民票、

## ■市民課の窓口

課 所 名	手続き内容	持参するもの	実施場所	実施期間と時間
市 民 課	異動届・出生届・死亡届・婚姻届等の受理、印鑑登録、外国人登録、住民票・戸籍謄本・抄本の交付等、国民健康保険証の交付	印鑑、預金通帳、国民健康保険証(加入している場合)、印鑑登録証等	市民課窓口	3月21日㈭から4月4日㈭までの平日 午前8時30分から午後7時まで 土曜・日曜 午前8時30分から午後5時15分まで

## ■担当課による主張総合

課 所 名	手続き内容	持参するもの	実施場所	実施期間と時間
国 保 年 金 課	国民年金に関する転入・転出の手続き	印鑑・年金手帳 (基礎年金番号)	市民課窓口	3月21日(火)から4月4日(火) までの平日 午前8時30分から 午後7時まで
福 祉 課	児童手当の申請・消滅に関する手続き	印鑑		
学 校 教 育 課	学校の指定に関する手続き	印鑑		
税 务 課	所得証明・税額証明・資産証明・評価証明・公課証明	印鑑	税務課窓口	土曜・日曜 午前8時30分から 午後5時15分まで
水 道 局	水道の使用開始・閉栓に関する手続き、口座振替手続き、水道料金の徴収	銀行印、預金通帳 使用開始の場合 ...手数料	水道局窓口	

#### ■公益企業による対応（50音順・敬称略）

企業名	手続き内容	持参するもの	実施場所	実施期間と時間
上田ガス(株)	ガスの開栓・閉栓申し込み	特になし	市民ホール	3月21日(火)から4月4日(火) までの平日 午前9時から午後4時まで
上田郵便局	転入届、転居届	印鑑		
NHK長野放送局	住所変更、衛星放送申し込み、 口座振替手続き	領収証		
中部電力(株)	電気使用の開始・廃止申し込み	お客様番号のわかる もの(電気ご使用量の お知らせ)		
日本電信電話(株)	電話の移転、復活、休止申し込み	特になし		

●問い合わせ 市民課 (TEL 23) 5 3 3 4)

ヘ  
み 3月28日(火)午前9時から受  
け付け。本人が直接中央公民館  
者学園と長野県老人大学在籍者  
は除く) ▽応募資格 市内在住の  
60歳以上のかた(上田市高齢  
者学園で要する経費は自己負担)  
▽定員 先着50名 ▽申し込み

歴史・時事・健康管理など)  
グルーペに分かれて選択学習  
(民謡・俳画・詩吟・書道・ダンス・カラオケなど)  
他(年1回の宿泊研修・著名人を招いての特別講演会)  
①一般教養の学習(科学・  
②③その△回△と△る

上田市「ことぶき大学」  
平成12年度新入生募集  
中央公民館（西22番地）0760

△とき 3月10日(金)午後1時  
30分～4時30分 △どころ 消防本部3階会議室 △資格  
火管理者の資格のあるかた、防火管理者に選任されているかた  
▽受講料 無料 ▽定員 先着100名 ▽申し込み 3月8日(水)までに消防本部予防課へ

消防本部予防課  
（平）26-00029  
**知識と技能の向上を図るため  
上級防火管理者講習会を開催**

# 『山火事予防』 立て看板を設置

消防部では、手作り立て看板を作成し、登山道入り口等に設置しました。

山火事予防にご協力ください。

▷問い合わせ 消防本部予防課 (TEL⑥0029)



△ <b>どき</b>	5月13日(土)～同28日
▽ <b>ルート</b>	佐渡金山～東京
<b>駅</b>	(日) (1日約30km)
<b>区間は、事務局で調整</b>	▽ <b>参加資格</b>
<b>加費</b>	1日約30km歩行できる健康な一般成人男女（歩行希望が多い）
<b>▽宿泊費</b>	所からの交通費等は自己負担
<b>円▽申し込み</b>	事務局まで

■原動機付き自転車・小型特殊自動車、二輪・四輪の軽自動車等（原動機付き自転車を除く）を廃車・譲渡したときは、3月31日までに次の場所で手続きをお願いします。

ンターノ上田駅▽左岸東コース 大学駅前ノリサーチパーク  
奈良尾ノ東前山ノ塩田病院ノ川西病院ノ神畑ノ大学駅前▽左岸西コース 石湯前ノ別所温泉ノ王子ノ前山寺ノ塩田病院ノ川西病院ノ小泉区民会館皆さんのますますのご利用をお願いします。時刻表や詳しいコースのお問い合わせ、ご要望は交通対策課までどうぞ。

**金の道「佐渡から江戸へ」**  
**参加者募集**

**動車税と異なり、廃車をしても税金が月割りで還付になるといふことはありませんので、その年度の税金は全額納めていただ**

に利用されています。各コースの運行経路は次のとおりです。

## 各ホール イベント案内

(主催者の都合により変更する場合があります)

上田市民会館

二の丸1-2  0762

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
3/12 (日)	市制施行80周年記念 劇団ふるさときやらはん2000年 新作カントリー・ミュージカル公演 「暁のファミリー 1億円の花婿」	18：00	有料	おらが上だ 応援団 (℡②7353)
3/19 (日)	市制施行80周年記念 うえだ音楽フェスティバル	9：30	無料	市制施行80周年 記念事業事務局 (℡③5112)
3/26 (日)	第35回上田民踊まつり	10：00	無料	観光課 (℡③5408)

# 上田市文化会館

■材木町1-2-3 TEL②0760

3/12 (日)	上田市消防団音楽隊 第11回定期演奏会	14:00	無料	消防本部 (TEL) 026-0019
-------------	------------------------	-------	----	------------------------

上田創造館

■上田原1640 TEL②31111

3/15 (水)~3 /30(木)	市制施行80周年記念美術展 中村直人展		有料	文化課 (西235102)
-------------------------	------------------------	--	----	------------------

軽自動車等の廃車・名義変更  
手続きはお早めに

## ■一輪・四輪の軽自動車（車検の対象となるもの）

# あなたのご意見をお聞かせください

## 市民と市政の日

## 一日部課長募集

日部課長募集

市では、市民のかたを対象に一日部課長を募集します。これは、市民の皆さんに市の仕事を体験し、市政への関心を高めていただくとともに、市政運営の参考にしていこうとするものです。

体験する機会でなければなりませんが、  
らかじめ体験したい課所を秘  
書課（画22-3-4-3-5）へお知  
らせください。体験後には、  
市長との懇談も予定していま  
す。

△とき 3月17日(金)午前8時45分・午後4時 △体験部  
課長名 生活環境課長・環境業務課長・福祉課長・消防部長・文化課長



# 保健ガイド

健康推進課(☎②8244)

## ■ポリオ予防接種(集団接種)[前期]

対象者	①	平成11年7月1日～平成11年12月31日生まれのお子さん
	②	平成11年6月30日以前の生まれで未接種のお子さん(ただし、7歳6か月未満)

▷投与方法 6週間以上の間隔をおいて2回飲みます

▷受付時間 午後1時30分～2時10分

▷持ち物

母子健康手帳、予診票(赤ちゃん手帳の中に入っていますので体温以外は記入してお持ちください)

▷注意事項

①体温は会場で測定し予診票に記入してください。  
②治療中または経過をみている病気がある場合には主治医に前もって相談し、診断書または意見書をもらってください(当日接種医が参考にして接種の可否を決めますので接種できない場合もあります)。

③生ワクチン(風しん、おたふくかぜ等)接種後は4週間以上、不活化ワクチン(三種混合等)接種後は1週間以上経過してから受けてください。  
④駐車場が狭いので対象地区以外での接種はご遠慮ください。

▷テレホンガイドうえだ関連情報 ⑤8888コードNo.500

## ■ポリオ予防接種日程表

会場	1回目	2回目	対象地区
中央公民館	4月11日(火)	5月25日(木)	中央・北部
川西社会福祉センター			川西
西部公民館	4月12日(水)	5月26日(金)	西部・塩尻
城南公民館			城下
上野が丘公民館	4月13日(木)	5月29日(月)	神科(染屋・長島除く)
川辺町会館			川辺・泉田
神川地区公民館	4月14日(金)	5月30日(火)	神川
塩田母子センター			中塩田・東塩田・西塩田・別所
中央公民館	4月18日(火)	6月2日(金)	東部・南部
上野が丘公民館			神科(染屋・長島)・豊殿

## ■各種検診の申し込みはお済みですか

2月中旬にお手元に届いたはがきの「平成12年度各種検診の申込書」で、検診の申し込みはお済みですか。

各自治会への提出の締め切り日は3月6日(月)です。提出日に間に合わなかったかたは、直接健康推進課(市役所南庁舎1階)か各支所まで提出してください。

最終の締め切り日は3月14日(火)です。

なお、記入方法等については、広報うえだ(2月1日号)の「検診のご案内について」をご覧ください。

## ■見直してみませんか！あなたのからだ40歳健診を実施します

新たに来年度40歳になる市民のかた(昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれ)に、各自治会の保健補導員さんが個別に伺い、各種検診申込書(40歳健診用)を配布し、ご記入いただいた申込書を回収させていただきます。

なお、健康に関する小冊子をお配りしますので、ご覧ください。職場などで検診を受ける機会のないかたは、ぜひお申し込みください。

壮年期の入り口です。自分の健康について振り返ってみませんか。

### ■対象となる検診

▷集団検診 ①胃検診

②乳房検診(女性のみ)

③肺がん検診

▷医療機関での検診 ①基本健康診査

②子宮がん検診(女性のみ)

検診の対象者となるかたで、4月になても保健補導員さんが伺わない場合は、健康推進課までお問い合わせください。

## ■寝たきり・痴ほう性老人をささえる家族の会

▷とき 3月16日(木)午後1時30分～3時(受け付けは1時～1時30分)

▷ところ 市役所南庁舎2階保健センター

▷内容 講演『今日も明るく生き生き介護』(講師…い内科クリニック・井益雄さん)

▷問い合わせ 健康推進課(☎②5131・②8300)

## ■やすらぎの会(乳房手術経験者の会)

やすらぎの会として、今年度最後の患者会を開催します。乳房の手術を経験されたかたならどなたでも参加できます。同じ経験を持つ仲間で話してみませんか。参加は無料です。

▷とき 3月13日(月)午後1時30分～3時30分

▷ところ 市役所南庁舎2階保健センター

▷内容 ①体操「楽しく心も体もリフレッシュ」

②話し合い

③保健婦による健康相談

▷その他 軽い体操のできる服装でお出かけください。

## ■上田市高齢者学園平成12年度学生募集

▷応募資格 市内に住むおおむね60歳以上のかた

▷募集期間 3月13日(月)～4月17日(月)(定員に達しし  
だい締め切り)

▷ところ 高齢者福祉センター

▷回数 年間18回(入学式・卒業式も含み月1～2回)

▷申し込み 高齢者福祉センター、社会福祉協議会、  
健康推進課、各支所、各公民館のいずれかへ

▷問い合わせ 高齢者福祉センター(☎②4119)